

お知らせ 高次脳機能障害相談日の変更

今年度から高次脳機能障害相談日を偶数月の第3金曜日に変更します。次の相談日は6月17日(金)午後2時から4時30分(※予約制)です。

【問い合わせ】

障がい者相談支援センター
☎ 26-7725 FAX 22-9662

お知らせ 農業者の皆さんへ

～認定農業者になりませんか～

市内には、3月末現在で232人の認定農業者がいます。皆さんも、認定農業者として地域農業の中心的役割を担いませんか。

■認定農業者制度：自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が、「農業経営のスペシャリスト」をめざす計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市が認定する制度

【対象者】

意欲のある人であれば、どなたでも申請できます。「家族協定」を結ぶことで、夫婦や親子での共同申請も可能です。5年間の経営計画を作成することで、自身の経営内容を見直し、計画的に事業を行えるだけでなく、認定農業者を対象とした経営支援措置もあります。

【申請方法】

規定の様式で、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、郵送または持参のいずれかで提出してください。

※様式は農林振興課に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】

農業経営改善計画申請書は随時受け付けます。次の申請期限を参考に提出してください。

- ① 5月下旬認定分…5月12日(木)
 - ② 8月上旬認定分…7月14日(木)
 - ③ 11月上旬認定分…10月13日(木)
 - ④ 3月上旬認定分…2月16日(木)
- ※以降の提出分は翌年度の認定となります。

【申請先・問い合わせ】

〒518-1395
伊賀市馬場1128
伊賀市産業建設部農林振興課
☎ 43-2301

※各支所振興課でも受け付けます。

お知らせ 家畜保健衛生対策事業の助成

【目的】

銘柄肉生産条件である食肉の安全を図るための伝染性疾病などの予防

【対象者】

市内に住所がある次の農家・組合

- ①肉牛・乳牛・種肉豚の小規模飼養農家
- ②小規模飼養農家で構成される肥育組合・酪農組合・養豚組合

【対象家畜】 和牛・乳牛・豚

【対象病名】

- ①牛ヘモフィルス・ソムナス感染症予防注射
- ②牛伝染性鼻気管支炎 (IBR) 予防注射
- ③三種混合ワクチン予防注射
- ④結核病・ブルセラ病検査
- ⑤ヨーネ病検査
- ⑥アカバネ病予防注射
- ⑦四種混合ワクチン予防注射
- ⑧異常産三種混合ワクチン予防注射
- ⑨五種混合ワクチン予防注射
- ⑩丹毒・肺炎混合
- ⑪AR (伝染性肺炎)
- ⑫SEP (流行性肺炎)
- ⑬日本脳炎

【助成金額】

- 牛：予防注射に要する事業費の15% (1,000円未満切り捨て)
- 豚：予防注射に要する事業費の5% (1,000円未満切り捨て)

※申請多数の場合、予算内で調整します。

【申請書・実績報告書の提出】

5月31日(火)までに申請書を、平成24年2月29日(火)までに実績報告書を提出してください。

【申請先・問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

お知らせ 要約筆記奉仕員体験講座

■要約筆記奉仕員：耳が不自由な人とのコミュニケーションを筆記によりお手伝いする人

【と き】 5月14日(土)
午前10時～午後4時

※昼食は各自で準備してください。

【ところ】

ゆめぽりすセンター

【申込方法】

5月6日(金)までにFAXでお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

お知らせ 特定野菜等生産振興支援事業の助成

【目的】

特産野菜などの組織的生産・流通の構造改革・高付加価値化・販売促進

【対象者】

市内で共同栽培を行う生産組織または3戸以上の農家で集団栽培を行う組織

【対象品目】 たまねぎ・なばな・ひのな・ちぢみほうれんそう・アスパラガス・かぼちゃ・きゅうり・キャベツ・こんにゃく・自然薯・モロヘイヤ (11品目)

※今年度から戸別所得補償の品目となり、所得補償される蕎麦については対象から除きます。

【対象ほ場】

- 生産組織…市内で1品目につき、10a以上作付けした場合
- 集団栽培…市内で1品目につき、10a以上の連担した田または畑に作付けした場合

【助成金額】

10a当たり10,000円以内
※申請多数の場合、予算内で調整します。

【申請書・実績報告書の提出】

5月31日(火)までに申請書を、12月22日(木)までに実績報告書を提出してください。

【作付け事実の確認方法】

- ①出荷(販売)の事実および数量が確認できる証票(出荷伝票など)の写しを実績報告書に添付してください。
- ②ほ場ごとに作物の栽培状況と申請者がわかる写真を撮影(収穫の約1週間前)し、裏面に品目名・ほ場の地名・地番・申請者名を記入し実績報告書に添付してください。
- ③申請ほ場を現地確認することがあります。

【申請先・問い合わせ】

農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313
JA伊賀北部各営農生活センター
JA伊賀南部青山経済センター

市内の事業者を探すなら！

インターネット検索サイトで

いがパートナーねっと

～求人・雇用情報も掲載中～

■問い合わせ 商工労働観光課
☎ 43-2306

お知らせ

◎引越しをしたら14日以内に必ず届出が必要です。(転入届・転居届) ※届出を忘れると行政サービスが受けられなくなることもあります。

【問い合わせ】

市民課

☎ 22・9645

FAX 22・9643

◎市外へ引越しをするときはあらかじめ届出が必要です。(転出届)

お知らせ 平成 23 年度 子ども手当

平成 22 年度が期限となっていた子ども手当は、制度内容は変更せず、支払期間を 9 月まで延長することになりました。

10 月以降の手当制度については決定次第、皆さんにお知らせします。なお、この改正に伴い、6 月の子ども手当現況届の提出は不要となります。

■制度内容 (9 月分まで)

【支給対象】

中学校修了前の子ども

【支給月額】 13,000 円

【支給月】 6 月・10 月

【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

お知らせ お達者チェック

【対象者】

要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の人

【内容】

お達者チェックにより加齢に伴う心身の機能や日常生活動作などの生活機能の衰えを確認します。

対象者には、4 月中旬にチェック表を郵送します。返信用封筒で提出してください。

また、生活機能の衰えが心配な人には、機能の維持向上を目的とした介護予防教室をご案内します。

【提出期限】 4 月 27 日(水)

【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

お知らせ 手当月額の引き下げ

今年度 (平成 23 年 4 月分) から、次の手当月額が引き下げられます。なお、各手当の受給者には別途お知らせします。

①**児童扶養手当**

○全部支給

41,720 円 ⇒ 41,550 円

○一部支給

41,710 円～9,850 円
⇒ 41,540 円～9,810 円

※現在の月額から 0.4%減額

②**特別児童扶養手当**

○1 級 50,750 円 ⇒ 50,550 円

○2 級 33,800 円 ⇒ 33,670 円

③**特別障害者手当**

26,440 円 ⇒ 26,340 円

④**障害児福祉手当**

14,380 円 ⇒ 14,330 円

⑤**福祉手当 (経過措置分)**

14,380 円 ⇒ 14,330 円

【問い合わせ】

①・②：こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

③～⑤：障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組 (ウィークリー伊賀市・文字放送) について、「もっとこうしてほしい」「こんな広報・番組だったらいいな」など、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 精神保健ボランティア講座

【とき】 ※全 6 回

7 月 1 日(金)～29 日(金)の毎週金曜日
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

上記の日程のほかに、実習 (1 回) があります。日程は、後日受講者の都合を考慮した上、調整します。

【ところ】 名張育成会

レインボークラブ・ひびき
(名張市美旗中村 2326)

【対象者】

- ①伊賀市・名張市在住の人
- ②地域の精神保健活動に関心がある人
- ③すべての講座を受講できる人
- ④講座終了後、ボランティア登録をして活動できる人

【内容】 「ボランティアとは」「当事者との接し方」「病気について」などの講座・座談会・現場実習など

【募集人数】 10 人程度

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・受講動機を記入の上、はがき・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】 6 月 10 日(金)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0615

名張市美旗中村 2326

社会福祉法人 名張育成会

精神保健ボランティア講座実行委員会 (担当: 麻田)

☎ 67-4177 FAX 65-5233

✉ hibiki@n-ikuseien.jp

～広報いが市～

5 月 1 日号では、「平成 23 年度当初予算」などを紹介します。

第 16 期生募集!!

おおやまだ人権大学講座

部落問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに差別撤廃に向けて、啓発活動が推進できる実践力を養うことを目的に開催します。

【とき】 午後 7 時 30 分～9 時

※6 月のフィールドワークは、滋賀県に出かけるため 1 日研修で、午前 8 時に出発します。

【ところ】 ライトピアおおやまだ (奥馬野 17 番地)

【対象者】 同和問題解決に関心のある人

【申込締切日】 5 月 10 日(火)

【問い合わせ】

ライトピアおおやまだ ☎ 47-1160 FAX 47-1162

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163 FAX 46-1764

とき	内容 ※講師は予定です。
5 月 18 日(水)	部落の実態について 《講師》丸田 光昭さん
6 月 18 日(土)	フィールドワーク (サイボシ試食体験を含む) 《講師》丸本 千悟さん ほか
7 月 27 日(水)	部落の歴史について 《講師》中尾 健次さん
8 月 24 日(水)	グループ討議 《進行》福永 富美子さん ほか
9 月 28 日(水)	同和教育について 《講師》尾崎 美恵子さん
10 月 26 日(水)	差別をなくす社会システムについて 《講師》北口 末広さん
11 月 16 日(水)	グループ討議 《進行》中村 崇さん ほか
12 月 7 日(水)	部落問題解決にむけて 《講師》奥田 均さん